

沖縄市住生活基本計画改定に係るパブリックコメントご意見対応表

No.	意見	対応
1.	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット機能の向上として、取り組みが記載されているが、高齢者は、人口割合の増加と独居が進行していることから、独居向けの住宅の整備が不足している。いわゆる施策として、独居用の1R・1DK等の整備が必要である。 ・なお、沖縄市の公営住宅も40㎡以下の部屋数は0（ゼロ）となっている。 ・老人ホームなどの施設入居は、最後の手段であり、自立している高齢者は、地域で暮らしたいと考えている。ところが、そもそも、高齢者は、賃貸住宅の契約ができない。沖縄市公営住宅は、独居の部屋がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで室川・安慶田・泡瀬・美里の市営住宅4団地の建替えにより、市内の世帯人員割合等を踏まえて1DKの配分を増戸致しました。今後の建替え事業も同様の考えでございます。 ・国の定める誘導居住面積水準（都市住居型）は、標準で単身の場合、40㎡としております。本市が供給する1DKにおいては、単身・高齢者対応住宅としており、バリアフリーに配慮した居住性を確保するため、44㎡程度を標準に設定しております。 ・民間賃貸住宅における高齢者を含めた住宅確保要配慮者の円滑な入居促進を図るため、大家に向けた各種制度の情報提供や入居支援の仕組みづくりに取り組んでおります。
2.	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄市住生活基本計画（素案）は、国・県計画との整合を図りつつ、住宅確保要配慮者対策、空家対策、マンション管理適正化など、近年の住宅政策課題を総合的に整理した計画として評価いたします。特に、計画策定の背景および本市の住宅・住環境に関する現状分析は妥当であり、政策的意義の高い内容であると受け止めています。 ・素案本体 第4章173頁「施策の体系」／概要版2頁 第一に、施策体系には多様な基本施策・具体的取組が網羅的に示されていますが、計画期間中に特に重点的に推進する施策や分野について補足的に明示することで、市民にとって計画の方向性がより理解しやすくなると考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。今後の計画の実施にあたり、より良い住宅政策の実現に取り組んで参ります。 ・ご意見の「施策の体系」表は、主管課の建設部をはじめ健康福祉部、こどものまち推進部、消防本部、上下水道部と多岐にわたる住宅政策に関連する重要な取組を体系的に示したものです。情報量が多いところですが、表の「基本施策」において市民の皆さまがそれぞれ重視する施策における「具体的な取組」について、「第5章 住宅政策の具体的な展開」にて詳細をご確認いただける構成としております。

沖縄市住生活基本計画改定に係るパブリックコメントご意見対応表

<ul style="list-style-type: none"> ・素案本体 第9章該当部分／概要版「計画の実現に向けて」 第二に、KPI および進捗管理の活用について、評価結果をどのように施策改善や見直しへ反映させるのか、その基本的な運用イメージを簡潔に示すことが望ましいと考えます。 ・素案本体 第2章 104頁「民間賃貸住宅の状況」／概要版1頁 第三に、低廉な家賃住宅の減少傾向が示されていることから、住宅セーフティネット施策においては、登録促進策に加え、貸主側の負担軽減や改修支援等の具体策の充実についても今後の検討を期待いたします。 ・本計画が、本市における安全・安心で持続可能な住環境の形成に寄与する指針として推進されることを期待しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は、KPI（成果指標）及び施策の点検・評価結果を踏まえ、定期的に計画の見直しを行っております。ご指摘を踏まえ、序章「3. 計画期間」にKPI（成果指標）及び施策の点検・評価結果を踏まえて見直しを行う旨を明記しました。 ・基本目標1（4）①「沖縄市居住支援協議会の活動推進」や②「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居に向けた支援」を通じて、大家等が安心して住宅を賃貸できる取組みを推進して参ります。 なお、大家等が活用できる制度として、「終身建物賃貸借制度」や「残置物処理等に関するモデル契約条項」などがあり、これらの普及啓発に取り組んで参ります。 ・ご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。ご所見の安全・安心で持続可能な住環境の実現は重要であり、期待に応えられるよう、関係部署と連携して取り組んで参ります。
---	--